

山口南総合センター 体育施設等附属設備器具利用料金表

* 令和元年10月1日改定

施設名	区分	設備器具名	単位	利用料金 (円)
運動 広 場	器 具	放送設備	一式	1,100
		携帯用放送器具	一式	330
		テント	1張	330
		持込電気機械器具	1KW	99
		夜間照明(1面)	1時間	2,090
		〃(2面)	1時間	4,180
ア リ ー ナ	体 育 器 具	バレーボール	1面一式	330
		バスケットボール	1面一式	330
		卓球	1台一式	110
		バドミントン	1面一式	110
	そ の 他 の 器 具	携帯用放送器具	一式	330
		CDプレイヤー	1台	550
		持込電気機械器具	1KW	99
	付 属 設 備	移動式ステージ	1台	110
		フロアシート	1枚	55
		放送設備	一式	1,100
		シャワー室(温水利用)	50人未満	1,375
			50人以上	2,750
		照明設備	1回路1時間	55
多 目 的 室	器 具 及 び 付 属 設 備	携帯用放送器具	一式	330
		CDプレイヤー	1台	550
		持込電気機械器具	1KW	99
		冷房設備	1時間	253
		暖房設備	1時間	220

備考

- この表の利用料金(時間を利用料金算出の単位とするものを除く。)は、1日当たり1団体が利用する場合の利用料金とする。
- レクリエーション及びアマチュアスポーツ以外でこの表の附属設備器具を利用する場合の利用料金は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで又は午後6時から午後10時までのそれぞれの時間帯における利用ごとに1回として算定する。
- 上記により計算した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。